

令和3年度

PTA総会

令和3年4月16日（金）



牧之原市立榛原中学校PTA

総 会 次 第

議 事	冊子の該当ページ
(1) 令和2年度事業報告	2、3
(2) 令和2年度 会計報告 資源回収会計報告	4 5
(3) 令和3年度役員選出	6, 7, 8, 9
(4) 令和3年度事業計画案	10, 11
(5) 令和3年度会計予算案	12
(6) 榛原中学校PTA会則の変更案	13, 14, 15

今年度のPTA総会は、新型コロナ感染予防のために、PTA会員を一堂に会してではなく、ホームページ上の議事を各家庭でご覧いただく形式で開催します。

今年度は、上記6つの報告や提案をさせていただきます。ご覧いただき、議事承認票に記入して提出をしてください。

ご質問やご意見などあれば、そちらも議事承認票の質問事項欄に記入してください。どうぞよろしくお願い致します。

令和2年度 榛原中学校PTA 事業報告 No.1

月	本 部				
4月	入学式(7) 以下中止 PTA総会準備会・PTA総会(17)、本部会・運営委員会(30) 市P代表者会(24)、GW夜間巡視(28)、挨拶運動				
5月	全て中止 教育協会総会(8)、市P教育講演会(8)、学生協総代会、地区P評議委員・理事会(28) 第1回ふれあい親子奉仕活動(静波・川崎・坂部地区)(9) 校内体育大会参加(27)、挨拶運動				
6月	本部会・運営委員会(25)、挨拶運動				
7月	挨拶運動 以下中止 地区懇談会参加、生活指導部夏季夜間巡視(17)				
8月	以下中止 龍眼山花火大会巡視(1)、第1回資源回収(2) 第2回ふれあい親子奉仕活動(担当:細江・勝間田地区)(29)				
9月	本部会・運営委員会(役員選考委員会)(25)、挨拶運動				
10月	PTA会計中間監査(28) 挨拶運動 静波海岸花火大会巡視(3)中止				
11月	本部会・運営委員会(6)、挨拶運動 以下中止 静波地区祭典巡視(7、8)、地区PTA研究協議会(8) 市P代表者会(8) PTA体育大会準備会(14)、PTA体育大会(15)				
12月	第2回資源回収(13~20)、冬季夜間巡視(18)、挨拶運動				
1月	本部会・運営委員会(22)、新現本部会引継ぎ(29)、挨拶運動				
2月	県PTA研究大会(13)、市P代表者会(15)、新専門部会(19)、新支部長会(26)、挨拶運動				
3月	P会計監査会(4)、新現本部会・運営委員会(12)、卒業式(19)、挨拶運動				
月	静波地区	川崎地区	細江地区	勝間田地区	坂部地区
4月	中止 支部長会(24)	支部長会(26)	中止 支部長会(10)	中止 支部長会(16)	中止 支部長会(13)
5月	中止 ふれあい親子奉仕活動(9)			中止 支部長会	ふれあい親子奉仕活動 仁田坂草刈(9)
6月	中止 支部長会(19)	中止 支部長会(12)	中止 支部長会		中止 支部長会(8)
7月	中止 地区懇談会(3)	中止 地区懇談会(3)	中止 地区懇談会	中止 地区懇談会	中止 地区懇談会(25)
8月	←----- 第1回資源回収(2) -----> ふれあい親子奉仕活動(29)				
9月					
10月					
11月	支部長会(13)	支部長会(13)		支部長会	
12月	来年度役員選考 支部長会(4)	来年度役員選考 支部長会	来年度役員選考 支部長会	来年度役員選考 支部長会	来年度役員選考 支部長会(15)
	←----- 第2回 資源回収(13~20) ----->				
1月					
2月	←----- 新支部長会(26) ----->				
3月	←----- 新現本部会・運営委員会(12) ----->				

令和2年度 榛原中学校PTA 事業報告 No.2

月	研修保体部	広報部	生活指導部
4月	P総会（受付係）（17）中止		G W 夜間巡視（28）中止
5月			青パト講習会 中止
6月		原稿依頼（2）→ 〆 切り（25）	市青少年健全育成推進会議
7月		広報部会（15）校正	青少年あいさつ運動街頭キャンペーン 夏季夜間巡視（17）
8月		広報部会（3）折込 第1号「かわら版」発行（4）	龍眼山花火大会巡視（1）中止
9月	グーツ台申請 中止		
10月	研修保体部会（23）中止	原稿依頼（30）	静波花火大会巡視（3）中止 市青少年健全育成推進会議
11月	PTA体育大会準備会（14） PTA体育大会（15）中止	原稿〆 切り（10） 広報部会（27）校正	青少年あいさつ運動街頭キャンペーン 静波地区祭典巡視（7、8）中止
12月		広報部会（17）折込 第2号「かわら版」発行（18）	冬季夜間巡視（18）
1月			
2月		←----- 新専門部会（19） ----->	
3月			
月	環境資源部	環境奉仕部	学年部
4月		環境奉仕部会（24）中止 ＜担当：静波、川崎、坂部＞	PTA総会、学級委員選出 学級懇談会（17）中止
5月		第1回ふれあい親子奉仕活動 （9）＜担当：静波、川崎、坂部＞ 中止	正・副学年委員長決定 市P教育講演会参加要請中止 校内体育大会（27）中止
6月	環境資源部会（26）中止		
7月		環境奉仕部会（17）中止 ＜担当：細江、勝間田＞	
8月	第1回資源回収（2） 回収方法を変えて実施	第2回ふれあい親子奉仕活動 （29）＜担当：細江、勝間田＞ 役員、部員、有志で実施	
9月			
10月			校内文化発表会（23）
11月			PTA体育大会参加要請 中止
12月	第2回資源回収（13～20） 回収方法を変えて実施		
1月			3年進路説明会（7）
2月		←----- 新専門部会（19） ----->	2年立志の会（9）
3月			卒業式（19）

令和2年度 牧之原市立榛原中学校 PTA会計 決算書

収入総額 1,522,548 円
 支出総額 1,228,607 円
 差引残額 293,941 円

収入の部

(△は予算超過を示す) 単位:円

項目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘要
会費	1,317,600	1,319,600	△ 2,000	会費 一世帯2,400円 転出入会費調整
雑収入	6	4	2	貯金利息等
繰越金	202,944	202,944	0	前年度繰越金
合計	1,520,550	1,522,548	△ 1,998	

支出の部

(△は予算超過を示す) 単位:円

項目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘要
事務局費	330,000	340,990	△ 10,990	傷害賠償保険料・旅費・ラインネット
連絡会費	80,000	0	80,000	コロナ対策により地区懇談会中止
会員研修費	100,000	41,223	58,777	PTA新聞・話し合い誌・研修資料等
研修・保体部費	105,000	0	105,000	コロナ対策によりPTA体育大会中止
広報部費	80,000	58,443	21,557	広報誌作成経費
生活指導部費	20,000	0	20,000	
環境資源部費	50,000	14,774	35,226	資源回収経費
環境奉仕部費	150,000	22,022	127,978	奉仕作業経費
奨励費	165,000	436,825	△ 271,825	学校行事・生徒活動等助成
環境充実費	165,000	179,442	△ 14,442	学習環境整備充実経費
慶弔費	60,000	10,000	50,000	会員慶弔費
負担金	195,000	120,996	74,004	県・地区・市P連等負担金
予備費	20,550	3,892	16,658	送金手数料
合計	1,520,550	1,228,607	291,943	

項目間の流用を認める

差引残額 293,941 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和3年3月4日

牧之原市立榛原中学校PTA会長 田中唯純

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和3年3月4日

会計監査委員 木下具記

会計監査委員 福代克由

会計監査委員 福代正樹

令和 2 年度 資源回収 会計報告書

収入総額 187,925 円
 支出総額 187,700 円
 差引残額 225 円

収入の部

単位：円

項 目	金 額	摘 要
収 益 金	92,740	資源回収収益金（2回分）
奨 励 金	38,180	牧之原市資源集団回収奨励金（2回分）
繰 越 金	57,005	前年度繰越金
合 計	187,925	

支出の部

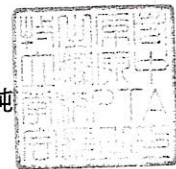
単位：円

項 目	金 額	摘 要
部 活 動 奨 励	6,000	テナーサックス修理代
教 育 環 境 整 備	161,700	校庭樹木高枝の剪定
50 周 年	20,000	50周年会計へ繰入
合 計	187,700	

差引残高 225 円は、次年度に繰り越します。
 上記のとおり報告します。

令和3年3月4日

牧之原市立榛原中学校 P T A 会長 田中 唯純



会計監査委員 木下 具記



同 福代 克由



同 福代 正樹



令和3年度 榛原中学校PTA 事業計画(案) No.1

月	本 部				
4月	入学式(8)、PTA総会(16)、GW夜間巡視(26)、本部会・運営委員会(30)、挨拶運動				
5月	教育協会総会(7)、学生協総代会・地区PTA評議員会・第1回理事会(27) 第1回ふれあい親子奉仕作業(細江・勝間田地区)(8)、親子奉仕作業予備日(16) 校内体育大会参加(28)、挨拶運動				
6月	本部会・運営委員会(25)、挨拶運動				
7月	地区懇談会参加、第1回資源回収(11)、第1回資源回収予備日(18) 生活指導部夏季夜間巡視(20)、静波海岸花火大会巡視、挨拶運動				
8月	龍眼山花火大会巡視 第2回ふれあい親子奉仕活動(担当:静波・川崎・坂部地区)(29)親子奉仕作業予備日(9月4日)				
9月	本部会・運営委員会(役員選考委員会)(22)、挨拶運動 地区P第2回理事会(2)				
10月	PTA会計中間監査(27)、本部会・運営委員会(29)、挨拶運動				
11月	50周年記念式典(2)、静波地区祭典巡視(6、7) 地区PTA研究協議会準備(13) 地区PTA研究協議会・第3回理事会(14)、挨拶運動				
12月	第2回資源回収(12) 第2回資源回収予備日(19)、冬季夜間巡視(17)、挨拶運動				
1月	本部会・運営委員会(21)、挨拶運動、新現本部会引継ぎ(28)				
2月	新専門部会(18)、新支部長会(25)、挨拶運動、地区P第4回理事会(24)				
3月	P会計監査会(2)、新現本部会・運営委員会(9)、卒業式(18)、挨拶運動				
月	静波地区	川崎地区	細江地区	勝間田地区	坂部地区
4月	支部長会(23)	支部長会(9)	支部長会(8)	支部長会(15)	支部長会(8)
5月			ふれあい親子奉仕作業(8) 予備日(16)		
6月	支部長会(11)	支部長会(11)	支部長会(17)	支部長会()	支部長会()
7月	地区懇談会(2)	地区懇談会(16)	地区懇談会()	地区懇談会(16)	地区懇談会()
	<----- 第2回資源回収(11)・予備日(18) ----->				
8月	ふれあい親子奉仕作業(29) 予備日(9月4日)				ふれあい親子奉仕作業 (29)予備日(9月4日) その後仁田坂の草刈り (草の伸び具合で判断)
9月					
10月					
11月	支部長会(3)	支部長会(12)	支部長会(18)	来年度役員選考 支部長会()	
12月	来年度役員選考 支部長会(3)	来年度役員選考 支部長会(3)	来年度役員選考 支部長会(14)		来年度役員選考 支部長会()
	<----- 第2回資源回収(12)・予備日(19) ----->				
1月					
2月	<----- 新支部長会(25) ----->				
3月	<----- 新現本部会・運営委員会(9) ----->				

令和3年度 榛原中学校PTA 事業計画(案) No.2

月	研修保体部	広報部	生活指導部
4月		榛中かわら版(第1号) 原稿依頼(15)→〆切り(30)	GW夜間巡視(26)
5月			青パト講習会(未定)
6月		榛中かわら版(第1号)校正(1) 折り込み・仕分け(21) 発行(22)	市青少年健全育成推進会議(未定)
7月			青少年あいさつ運動街頭キャンペーン(未定) 夏季夜間巡視(20) 静波花火大会巡視(未定)
8月			龍眼山花火大会巡視(未定)
9月			
10月		榛中かわら版(第2号) 原稿依頼(29)	市青少年健全育成推進会議(未定)
11月	50周年記念式典 準備・片付け(2) 榛原地区PTA 研究協議会 準備(13) 片付け(14)	榛中かわら版(第2号) 原稿〆切り(9) 校正(26)	静波地区祭典巡視(6,7) 青少年あいさつ運動街頭キャンペーン(未定)
12月		榛中かわら版(第2号) 折り込み・仕分け(16) 発行(17)	冬季夜間巡視(17)
1月			
2月	←-----新専門部会(18)-----→		
3月			
月	環境資源部	環境奉仕部	学年部
4月		環境奉仕部会(16)19:30～	PTA総会、学級委員選出
5月		第1回ふれあい親子奉仕活動 (8) <担当:細江、勝間田> 予備日(16)	正・副学年委員長決定 市P教育講演会参加要請 校内体育大会(28)
6月	環境資源部会(4)		
7月	第1回資源回収(11) 第1回資源回収予備日(18)	環境奉仕部会(16)19:30～	
8月		第2回ふれあい親子奉仕活動 (29) <担当:静波、川崎、坂部> 第2回ふれあい親子奉仕活動 予備日(9月4日)	
9月			
10月			校内文化発表会(20)
11月			
12月	第2回資源回収(12) 第2回資源回収予備日(19)		
1月			3年親子進路学習会(7)
2月	←-----新専門部会(18)-----→		
3月			卒業式(18)

令和 3 年度 牧之原市立榛原中学校 P T A 会計予算書 (案)

収入総額 1,594,750 円
 支出総額 1,594,750 円
 差引残額 0 円

収入の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
会費	1,300,800	1,317,600	△ 16,800	会費2,400×(P509+T33)
雑収入	9	6	3	貯金利息等
繰越金	293,941	202,944	90,997	前年度繰越金
合 計	1,594,750	1,520,550	74,200	

支出の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
事務局費	350,000	330,000	20,000	総会経費・傷害賠償保険料・旅費・ラインネット・会計システム
連絡会費	80,000	80,000	0	地区懇談会経費
会員研修費	94,000	100,000	△ 6,000	PTA新聞・研究会等参加費・研修資料等
研修・保体部費	0	105,000	△ 105,000	
広報部費	80,000	80,000	0	広報誌作成経費
生活指導部費	20,000	20,000	0	校外指導経費
環境資源部費	40,000	50,000	△ 10,000	資源回収経費
環境奉仕部費	140,000	150,000	△ 10,000	奉仕作業経費
奨励費	165,000	165,000	0	学校行事・生徒活動等助成
環境充実費	375,000	165,000	210,000	学習環境整備充実経費
慶弔費	50,000	60,000	△ 10,000	会員慶弔費
負担金	190,000	195,000	△ 5,000	県・地区・市P連等負担金
予備費	10,750	20,550	△ 9,800	送金手数料
合 計	1,594,750	1,520,550	74,200	

項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和3年4月16日

牧之原市立榛原中学校 P T A 会長

榛原中学校PTA会則

第 1 章 名称、会員、事務局

第 1 条 この会は牧之原市立榛原中学校PTAといい、榛原中学校の保護者、教職員をもって組織し事務局を榛原中学校内におく。

第 2 章 目的並びに性格

第 2 条 この会は保護者と教職員の深い理解と協力によって学校教育及び家庭教育の振興を図り、会員相互の研修を高め、もって生徒の福祉の増進と円満な人間の育成をめざすことを目的とする。

第 3 条 この会は教育を本旨とする民主団体であって、政治活動をしたり、学校の経営や人事に対して干渉したりしない。

第 4 条 この会は生徒の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。

第 3 章 役員

第 5 条 この会の役員は次の通りとする。

- 1 会 長 1名（保護者）
- 2 副 会 長 4名（保護者）
- 3 書 記 2名（保護者と教職員）
- 4 会 計 2名（保護者と教職員）
- 5 専門部長 5名（保護者）
- 6 地 区 長 5名（保護者、各地区1名）
- 7 学年委員長 3名（保護者、各学年1名）
- 8 専門部員 各地区より5名以上
- 9 支 部 長 各支部1名
- 10 学級委員 各学級2名
- 11 運営委員 正副会長、書記、会計、専門部長、地区長、教職員若干名で構成する。
- 12 会計監査委員 3名

第 6 条 役員を選出は次の通りとする。

- 1 会長、副会長、専門部長、会計監査委員は運営委員会において会員中から選出し、総会において承認を得るものとする。
- 2 書記、会計は会長がこれを委嘱する。
- 3 地区長、専門部員は各地区ごと選出する。また、支部長は各支部ごと選出する。
- 4 学年委員長は各学年学級委員より選出する。学級委員は各学級より選出する。

第 7 条 役員の仕事は次の通りとする。

- 1 会長はこの会を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐する。
- 3 書記はこの会の庶務一般にあたる。
- 4 会計はこの会の会計経理にあたる。
- 5 運営委員はこの会の重要な課題を処理し、PTA活動推進の母体となる。
- 6 専門部長及び専門部員は各専門部において、この会の目的を達成するために事業を計画し運営する。
- 7 学級委員は学級PTA活動の中心となる。
- 8 学年委員長はPTA活動を学年全体に浸透させ、実践の中心となる。
- 9 支部長は支部PTAのまとめ役となり、町内会PTA活動の中心となる。
- 10 地区長は地区のPTA支部をまとめ、地区活動の推進をはかる。
- 11 会計監査委員はこの会の会計監査にあたる。

第 8 条 役員の任期は1年とし、欠員を生じた場合は前任者の残任期間とする。但し再任を妨げない。

第 4 章 部の活動と構成

第 9 条 この会は第2条の目的を達成するため専門部をおき、次のような活動をする。

- 1 研修保体部 会員の研修、学習活動の推進に関すること。
生徒の健康診断、会員の体力づくり並びに親睦に関すること。
- 2 広報部 学校及びPTA全般の広報に関すること。
- 3 生活指導部 家庭並びに校外における生徒の生活の向上に関すること。
- 4 環境資源部 学校及び地域の資源を有効に活用するための活動に関すること。
- 5 環境奉仕部 学校の教育環境の充実と促進に関すること。

第 5 章 会議

第 10 条 この会に次の会議をおく。会議は会長が召集する。但し5項についてはこの限りではない。

- 1 総 会 年度始めに開き、役員承認、会務報告並びに予算、決算、及び会則の改廃等、特に重要な事項について審議する。総会は、会員数の2分の1以上の出席により成立する。議決は、出席者の過半数による。尚、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- 2 本部会 この会の目的を達成するための提案を行い、活動を推進する。
- 3 運営委員会 原則として月例会を開き、この会の重要事項を協議し、事業の遂行にあたる。
- 4 専門部会 必要に応じ随時開き、各専門部の事業その他について協議する。
- 5 支部会、地区会 必要に応じ随時開き、この会の事業並びに家庭教育、及び校外指導その他について協議する。
- 6 学級会、学年会 必要に応じ随時開き、この会の事業その他について協議する。
- 7 特別委員会 必要に応じ、特別な事業の促進にあたるため会長の委嘱により設けることができる。

第 6 章 会計

第 11 条 この会の経費は会費、事業収入及び寄付金をもってこれにあてる。

第 12 条 この会の経費は会員より徴収し、納入は年8回（4月～11月の口座振替）とする。

第 13 条 この会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 7 章 雑則

第 14 条 学校教職員の書記、会計、運営委員は校長の推薦による。

第 15 条 会員名簿、役員名簿、会計簿、記録簿、その他必要な帳簿を備えて、会の運営を円滑にする。

第 16 条 本会則は昭和48年4月1日より実施する。その他必要な事項は別に定める。

平成 3 年	4 月	1 日	一部改正
平成 9 年	11 月	11 日	一部改正
平成 12 年	4 月	17 日	一部改正
平成 17 年	4 月	13 日	一部改正
平成 18 年	4 月	13 日	一部改正
平成 23 年	4 月	14 日	一部改正

P T A会則変更の提案

① P T A会則第 9 条、部の活動と構成において、現在 5 つの専門部から構成されている。その中の研修保体部について廃止することを提案する。研修保体部の活動は、P T A体育大会(ダーツ大会)の企画と運営のみである。しかし、今年度は、P T A体育大会の開催日をとることができず、5 0 周年記念式典や地区 P T A 研究協議会の準備に代えることとなった。また、P T A 体育大会への保護者の参加人数も少なく、これまでの研修保体部の活動において、部の目的が達成されたと考える。よって、来年度(令和 4 年度)から廃部し、広報部、生活指導部、環境資源部、環境奉仕部の 4 専門部の構成とする。

それに伴い、第 5 条において、専門部長の人数を 5 名から 4 名に変更する。

② P T A会則の第 5 条において、学級委員は各学級 2 名となっているが、これまで会の運営からも、学級委員は 2 名必要とは限らないと考える。そこで、学級委員の人数を 1 ～ 2 名へ変更する。

上記 2 項目の変更を提案します。